

とよなら 1965年



発行所
秋田県合川町役場
責任者 (広報係) 松橋新一
(勤務課電話 4番・14番)
〔発行部数 2,700〕



- ①年間無火災を目指して—火災の町といわれた汚名返上のための活動が、町民各層によって認識され大きな成果をおさめた。
- ②稲作りへの努力—春先からの天候不順は農家を悩ましつづけたが町冷害対策本部の適切な指導のもとにどうやら平年作へこぎつけた
- ③大野台愛生園—精薄者の社会復帰をはかろうとする県下唯一の施設が実現。
- ④おかあさんたちの消火訓練—簡易水道そして、消火栓を施設した羽根山部落で初めておかあさん達による消火訓練が行なわれた。
- ⑤上杉駅が開業—4月の大野台駅につづいて上杉駅が11月開業、地域の発展に大きい期待が寄せられる。



◇役場の年末年始◇
役場の年末年始は次のとおりです。
◇ご用納め 二十八日
◇年末年始の休み 自二十九日至一月三日
◇ご用始め 四日
◇ご用始め 四日
なお、この期間中でも、とくにお急ぎの用務(出生、死亡)などは日直者に申出ください。

強力な合川農協実現へ

四農協 合併予備契約調印 代表者

農業と他産業との所得格差の存在とその拡大は、資本主義機構のもつ必然的なものといわれている。しかし、農業においても経営の合理化や資金の強化など経営企業への努力によって所得の向上が期待されるものであつて、ここに、農業経営の基盤となります農業協同組合の強化は、当面する大きな課題であつて、合川町農業協同組合発足への大同団結は意義深いものがある。



【写真は合川農協の歴史的合併予備契約調印の一瞬】

合川町農協合併推進協議会は、十二月十四日午前十時三十分から駅前平川旅館で開かれ、町内下小阿仁、落合、上大野、下大野の四農協が昭和四十一年三月三十一日をもって合併し、合川町農業協同組合として発足するための合併予備契約(案)および申合せ確認事項を協議した結果、いずれも原案どおり承認、福岡(下小阿仁)安部(落合)佐藤(上大野)杉淵(下大野)の四組合長が合併予備契約に調印、十二月二十六日午後一時から四農協ともそれぞれ臨時総会を開き、合併に必要な諸案件の承認を求めたことになった。

- ①役員の数値は、当初原案どおり
理事 十六名
監事 四名
- ②資産の再評価は行なわないものとする。
- ③出資金の不均衡は、一組合員の出資額を合併後三カ年間で是正すること
- ④正組合員は、一農家一組合員にすることを原則とするよう強力に指導すること。
- ⑤町の助成金四百万円は組合員戸数割で出資金に充当すること。

この場合、出資一口に満たない金額は出資予約貯金とするものとする。

合併確認事項

- ⑥各単協は、すみやかに役員会を開いて確認事項の再確認を行なうこと。
- ⑦二月十四日に、合併總會附議事項を協議するため単協ごとに理事会を開くこと。
- ⑧組合員に対するPRの補足をやること。

⑨下小阿仁農業協同組合、合川町落合農業協同組合、上大野農業協同組合、下大野農業協同組合は、合併予備契約を交したが、合併後、各解散した地域の組合員の合併後の施設運営等に関し要望がある場合は、予備契約取交時点における合併経営計画の内容の変更を要する場合同様に限り最善を尽くしてその要望を調整し充分申合はせるものとする。

ご芳志に
社会福祉

合併助成額 10,593千円	
合併推進委員 会では、年度内合併による援助額について関係機関と折衝していたがその援助額は次のとおり確定される見と	おしである。(単位千円)
県補助金 二、七八一	その内訳
合併奨励金 二八九	施設費補助 八〇〇
施設費補助 八〇〇	営農指導員補助 三六〇
営農指導員補助 三六〇	特捐補助 一、三三二
特捐補助 一、三三二	農協連合会補助(事業補助) 三、八一二
農協連合会補助(事業補助) 三、八一二	その内訳
その内訳	経済連 二、三九二
経済連 二、三九二	共済連 一、〇〇〇
共済連 一、〇〇〇	信連 三二〇
信連 三二〇	合川町補助(合併奨励金) 四、〇〇〇
合川町補助(合併奨励金) 四、〇〇〇	
町内各校の冬休みの実施されることになった。	
町内各小中高校の冬休みの実施されることになった。	
町内各小中高校の冬休みの実施されることになった。	

◇おしらせ◇
新年こう例の交歓会を次により開催いたします。老若男女を問わず多数のご参加を期待いたします。ご希望の方はどなたでもお気軽にお申し込みください。

日時 41年1月11日午前11時
場所 役場会議室
会費 300円(当日持参)
申込み 12月31日正午まで
町教育委員会または役場(電話でも受け付けます)

合川町公民館

本町、上小阿仁を結ぶ

待望の鎌の沢橋完成

県道鷹巣〜堂川線のうち本町鎌の沢地内小阿仁間に三十九〜四十一年の継続事業として架替工事がすすめられていた「鎌の沢橋」は、永久橋として見事にできあがりこれまでの不安も一掃されることになり地元の人達はじめ関係者の喜びは大きい。



橋は合川橋 永久橋は芹沢橋 阿仁川橋(三十二年)高長橋(三十五年)三三橋(三十八年)と完成、こんどの鎌の沢橋は五つ目の永久橋となったわけである。

鎌の沢橋の永久橋化は地元の長い間の念願で、再三の水害で流失し応急補修も流失を繰り返してやっと交通を確保してきただけに地元のみならず、町としての喜びもまた大きなものがある。

町内を流れる小阿仁川に三大橋といわれている、芹沢橋、三三橋、鎌の沢橋、と三つの橋があるが、芹沢橋は三十二年、三三橋は三十八年に永久橋となりこんどの鎌の沢橋の永久橋によって待望の小阿仁川三大橋の永久橋化が実現されたのである。

これで冬期間における交通不安が解消され南地区上部はもう上小阿仁村との交通はグンとせばまり、経済的にも教育の面でも大きなプラスになるものとして期待される。なお、町内の県道での木

成人該当者の方々へ

公民館からお願

次に掲げる方々は来る一月十五日の成人式参列該当者となり、公民館では住民票その他の資料によって名簿の下調べを行ないました。しかし、従来の例からすると今年、昭和二十一年一月十六日から二十一年一月十五日までの間に生れた方々で、家族、友人の方でもお気づきでしたが、学校の同級生や同期生であつても他に数でも係までご連絡くださり、早生れの方は次年度ない、連絡先は、合川町公民館(町教育委員会内、電話合川局四番)です。もし、一しよに参加できるように一月十六日から四月一日までを

次に掲げる方々は来る一月十五日の成人式参列該当者となり、公民館では住民票その他の資料によって名簿の下調べを行ないました。しかし、従来の例からすると今年、昭和二十一年一月十六日から二十一年一月十五日までの間に生れた方々で、家族、友人の方でもお気づきでしたが、学校の同級生や同期生であつても他に数でも係までご連絡くださり、早生れの方は次年度ない、連絡先は、合川町公民館(町教育委員会内、電話合川局四番)です。もし、一しよに参加できるように一月十六日から四月一日までを

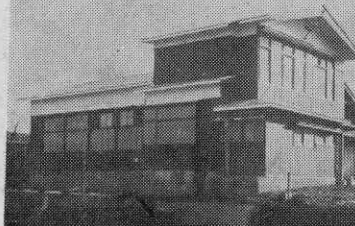
次に掲げる方々は来る一月十五日の成人式参列該当者となり、公民館では住民票その他の資料によって名簿の下調べを行ないました。しかし、従来の例からすると今年、昭和二十一年一月十六日から二十一年一月十五日までの間に生れた方々で、家族、友人の方でもお気づきでしたが、学校の同級生や同期生であつても他に数でも係までご連絡くださり、早生れの方は次年度ない、連絡先は、合川町公民館(町教育委員会内、電話合川局四番)です。もし、一しよに参加できるように一月十六日から四月一日までを

至などモダンに建て、去る六日盛大な竣工式が行なわれた。同館は果補助のもとに二百二十万六千円をもつて、建設費によって施行された。

羽根山公民館完成

羽根山部落に町公民館の分館が新築された。木造平屋建(二部二階建)の同館は、二〇坪の大会議室、六畳と八畳の小会議室、それに調理用具一式を完備

工費は2,990万円 第一工事(下部工事、上部工事、コンクリート取付道路工事)は秋田土木建設、第二工事(上部工事、鉄工関係製作及び架設、舗装工事)は松尾橋梁KKが請負、橋脚は井筒基礎橋台は動力式、上部工はカッ荷重合成桁三連式からなり、橋の延長七五公尺、幅六公尺の近代な永久橋で、二千九百九十万円工事費をもつて完成したものである。



羽根山公民館

四分の一が新人

民生委員の改選おわる

民生児童委員の改選が十二月一日全国いっせいに当区域は次のとおり、なわれ、本町でも二十八人の委員が厚生大臣から任命された。今回の改選は任期(三年)満了によるもので、町の民生児童委員推せん委員会の内申により行なわれたが、本町では四分の一にあたる七人があらたに任命され、残り二十一人は引きついで再任されている。

医療給付家族も7割 国保 1月1日から実施

町では国民健康保険の被保険者のうち世帯主以外の家族についても世帯主と同じ医療費の七割給付を適用する準備をすすめていたが、いよいよ明春一月一月から実施することになった。国民健康保険事業は、医療給付を柱に助産費、育児手当、葬祭費など近年その給付内容がいろいろと拡大充実されてきたが、四十年にわたって被保険者のうち世帯主以外のものの医療給付を従来の五割から七割に引上げることになったのである。

- ▽金子 芳子(前) 西根田 芳子(前)
▽金子 吉郎(前) 芹沢 吉郎(前)
▽金子 三郎(前) 三三 大内次
▽金子 由蔵(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三
▽金子 三三(前) 三木田 三三

成人記念 生活作文募集

昭和四十一年の成人式は例年どおり一月十五日に開催されますが、公民館では今回の成人該当者から次の要項で生活作文を募集することになったので多数応募ください。

要項

- 一、題は成人となった意義を象徴するものであれば題は自由である。
- 二、作品は生活記録、作文で四百字づつ、原稿用紙五枚以内とする。
- 三、締切りは昭和四十一年一月五日まで。
- 四、送付先は合川町教育委員会内公民館事務局長、公民館長、教育長、町連合青年会長の四名局。
- 五、審査員審査員は町長、公民館長、教育長、町連合青年会長の四名局。
- 六、その他は記念品返ししません。
- 七、入選者は成人式場で発表していただきます。
- 八、その他は記念品返ししません。

合川町公民館

皆の責任で 無火災を続けよう

打ちそれからというものは無火災を続けているわけは満一年を経過しました。県内の市町村で一月一日

丙午 (ひのえうま)

「来年は、ひのえうまの年だから、こどもが生まれ、もし女だったら将来、嫁にやりにくくなる。…」

あとがき

年の瀬がせまるにつれて、ここの思いが、ついに、喜びも悲しみも、やがて、明ける未来へのいしづえとなること。...